

令和3年度（2021年度） 第1回越谷市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会会議録

令和3年（2021年）8月18日（水）

14：00～15：25

中央市民会館4階 第13～15会議室

○委員定数（17名）

○出席委員（14名）

関根 英子	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
竹村 厚子	委員	越谷市私立幼稚園協会
佐藤 勝	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
佐藤 辰之	委員	越谷市医師会
五味田 真紀子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
中岡 朋代	委員	越谷子育てサークルネットワークの会
武藤 健司	委員	越谷市小学校長会
篠崎 誠	委員	埼玉県越谷児童相談所
越智 幸一	分科会長	埼玉県立大学
宮地 さつき	副分科会長	文教大学
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
安井 弘恵	委員	公募委員
後藤 孟司	委員	公募委員
平川 好子	委員	公募委員

○欠席委員（3名）

大西 孝一	委員	越谷商工会議所
畔上 順平	委員	越谷市PTA連合会
小林 直紀	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校

○事務局出席者（18名）

松尾 雄一	子ども家庭部長
永瀬 一広	子ども家庭部副参事（兼）子ども施策推進課長
豊田 裕二	子ども家庭部副参事（兼）保育入所課長
森田 昌明	子ども福祉課長
小澤 正和	青少年課長
小拔 麻衣子	子ども施策推進課 調整幹
鈴木 理香	子ども福祉課 調整幹（兼）子ども安全室長
斉藤 秀樹	福祉部 障害福祉課 調整幹
市川 今日子	子ども福祉課 副課長
小澤 幸太	保育入所課 副課長
谷口 初江	保育入所課 副課長
佐藤 大智	青少年課 副課長
杉野 一樹	障害福祉課 副課長
柏木 友子	保健医療部 健康づくり推進課副課長
市川 祥子	子ども施策推進課 主幹
箕輪田 祐美子	子ども施策推進課 主査
永田 達也	子ども施策推進課 主任
杉内 麻里子	子ども施策推進課 主事

1 開会（14：00～）

(1) 会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立するものとされており、当日は委員総数17名のうち13名が出席（遅れて1名が出席）しているため、会議が成立することを報告

(2) 委員等の紹介

- ①各委員から自己紹介及び挨拶
- ②各職員の紹介は、職員一覧及び席次表の確認をもって行った。

(3) 傍聴確認について

本審議会は、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、当日の傍聴人は0人であった。

2 議事

○協議事項

(1) 分科会長・副分科会長の選出について

越谷市社会福祉審議会条例第9条において準用する同条例第5条第1項では、分科会長及び副分科会長は委員の互選により選出することとなっていることを説明し、委員に意見を諮った。

① 分科会長

- ・竹村委員から埼玉県立大学選出の「越智 幸一」氏を推薦する意見があり、各委員から異議がなかったため、分科会長に越智委員を選出することで全委員が承諾された。
- ・越智分科会長から就任に当たり、挨拶
- ・越谷市社会福祉審議会条例第9条において準用する同条例第6条第2項の規定に基づき、越智分科会長が議長となり、議事を進行

② 副分科会長

- ・五味田委員から文教大学選出の「宮地 さつき」氏を推薦する意見があり、各委員から異議がなかったため、副分科会長に宮地委員を選出することで全委員が承諾された。
- ・宮地副分科会長から就任に当たり、挨拶

○報告事項

(1) 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：資料2の7ページについて、「児童養護施設」とあるが、越谷市に児童養護施設はあるのか。

事務局：越谷市にはない。他市の施設となる。

委員：児童養護施設の在り方が変わってきており、今は専門化が進んでいる。これまでの、単に家庭の代わりのような預かり場所ではない。

現在、越谷市に児童養護施設がないのに、計画の進捗状況に「児童養護施設」というワードを載せるのはどうか。私個人としては、市として必要な施設ではないかと考えている。社会的福祉の資源として必要なファクターではないか。整備について検討すべきと思うがどうお考えか。

事務局：児童養護施設の設置については埼玉県の子育て応援行動計画に基づき、整備するものである。今後、埼玉県を通して検討してまいりたい。

(2) 小規模保育事業所公募（令和4年(2022年)4月開設分）の中間報告等について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

(3) 小規模保育事業の廃止について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

(4) こしがや「プラス保育」幼稚園事業について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：待機児童についてお聞きしたい。令和2年度は1名が入れなかったと聞いたが、たった1名がなぜ入れなかったのか。

事務局：当該児童は特別支援が必要な子であったため、通常の保育所で受け入れることができなかった。

委員：特別支援ということであれば、その児童を児童発達支援センターなどにつながることは出来なかったのか。

事務局：児童発達支援センターに入ることを提案させていただいたが、保護者が就労の都合上、通常保育を希望された。

委員：案内はしたが、拒まれたということによいか。

事務局：そのとおりである。なお、今年度になって児童発達支援センターに行かれた場合も、待機児童1名の数字は変わらない。

(5) 「第5次越谷市障がい者計画」及び「第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画」の策定について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

(6) 第4次越谷市障がい者計画の進捗状況について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：計画について内容を拝見したところ、グローバルなものに取り組んでおられて、大変体力のいるものだと感じている。説明の中で、市としても課題が多いという言葉があった。私はその課題を解決するために分科会の場にいるものと考えている。課題の具体的な提示が欲しい。

事務局：課題だけの説明をさせていただくと偏りが出てしまうため、課題と成果の両方の説明をさせていただいてもよいか。

委員：気持ちは理解する。

事務局：第5次越谷市障がい者計画の31ページを参照いただきたい。ここに課題の整理をさせていただいている。38ページまで記載をしているので、そこをご覧いただくと、市が考えている現状の課題がご理解いただけると思う。特に32ページ、障がい者の高齢化の問題、医療機関との連携の必要性などについては、特に課題として挙げさせていただいている。

議長：31ページから38ページを参照いただくということでご理解いただけましたか。

委員：了解した。

(7) 第5期越谷市障がい福祉計画・第1期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：資料の2と3の未設置について、現状はどの程度の進捗状況か説明いただきたい。

事務局：資料2の精神障害については、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、協議の場が設けられなかった。

資料3の地域生活拠点についても同様である。いずれも令和3年度より着手を始めているところである。第6期で挙げる予定となっている。

委員：了解した。

(8) 医療的ケア児等の協議の場の設置について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：参画する関係機関・団体等の中の参加者の欄が気になる。福祉の欄に「ケースワーカー・相談員」とあるが、専門職の「社会福祉士・精神保健福祉士」とすべきではないか。

事務局：ケースワーカーという表現が他の参加者の欄と足並みが揃っていないとのことであるが、市のケースワーカーは社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有している。今後は記載の表現について検討させていただく。

3 その他

事務局から以下の事項について連絡

- (1) 今回の審議会に係る委員報酬について
報酬・謝礼等支払明細兼請求書の記載事項を確認
- (2) 次回の児童福祉専門分科会の開催予定について
令和4年2月に開催を予定
会議開催の1ヶ月前を目途に郵送にて案内をする。

4 閉会（～15：25）